

令和8年度高知家の救急医療電話（#7119）広告委託業務仕様書

1 目的

救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化を図るため、「高知家の救急医療電話（#7119）」を幅広い世代への広報啓発を行うもの。

2 業務の概要

- (1) テレビCM（15秒）の制作
- (2) テレビCM（15秒）の放送
- (3) Youtube 広告（15秒）の配信

3 業務の内容

以下の内容について、発注者と協議・調整のうえ、実施すること。

- (1) テレビCM（15秒）の制作
 - ・県民に向け、高知家の救急医療電話（#7119）の啓発動画を1種制作し、県内民放3局にCM出稿すること。
 - ・県内TV局でCM放映ができる動画規格で制作し、XDCAMを納品すること。
 - ・短縮ダイヤル「#7119」の番号を県民に覚えてもらえるような内容とすること。
 - ・幅広い世代に響く内容とすること。
 - ・映像構成、演出、コピー、音楽等については、印象的で記憶に残る内容とすること。
 - ・著作権、肖像権を適切に処理し、個人情報に配慮すること。
- (2) テレビCM（15秒）の放送
 - ・放送期間：令和8年9月、12月、令和9年1月の3ヶ月間
 - ・期間中に少なくとも合計120本以上放送することとし、放送スケジュールは救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化により効果的であるものを提案のうえ、発注者と決定すること。
 - ・県内民放3局に偏りなく放送すること。
- (3) Youtube 広告（15秒）の配信
 - ・配信期間：令和8年9月、12月、令和9年1月の3ヶ月間
 - ・期間中、配信表示回数32万回以上再生とすること。

4 スケジュール

令和8年7月中旬	契約・事業開始
令和8年9月上旬	放送・配信開始
令和9年1月下旬	放送・配信終了
令和9年2月26日	実績報告

5 納品物について

契約終了時に、以下について提出すること。

- (1) 期間中にCMが放送、配信されたことが確認できるもの
- (2) 本委託業務で作成した動画データ
- (3) その他、発注者が受託者と合意のうえ、成果物として提出を求めるもの。

6 その他

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、発注者と受注者が協議のうえ定めること。